

(別紙の2)

自己評価及び外部評価票

※「自己評価の実施状況(太枠囲み部分)」に記入をお願いします。〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	会社理念である「コミュニケーション」と「生活リハビリ」に基づき、施設目標「本人の出来る事を生かし発揮出来る場を。」を掲げ、共有と実践につとめています。	組織全体の理念「生活リハビリ」「コミュニケーション」を踏まえて基本方針や、より具体的な施設目標を掲げています。管理者・職員は生活のなかで利用者の活躍できる場面を数多く設定できるように会議等で共有しながら実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	コロナの影響もあり、地域行事に参加出来ていない状況。日常的にも交流が出来ておりませんが、除草作業や河川清掃など周辺の環境美化に取り組んでいます。	施設開所間もないが区代表等からの地域の情報を得て除草作業や・河川清掃等施設周辺の環境美化に取り組んでいます。地区の神社の祭典には煙火打ち上げの協賛をしています。	コロナ禍の関係で、地域の行事等も中止、日常的なつきあいも感染防止のため自粛しています。今後は、地域の協力者の支援を受けながら状況を見て交流を深めていかれることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	地域展開までには至っていない状況です。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、その意見をサービス向上に活かしている。	家族代表、民生委員、地主、包括支援センター職員さんに出席していただき、利用者状況・サービス提供・健康状況・苦情・事故状況・収支報告をしております。また、要望及び助言をしていただき、業務に生かさせていただいております。	運営推進会議では気がかりな利用者の様子や対応・事故・苦情等の報告をし、それぞれの立場から意見を貰いサービス向上に繋げています。身体拘束等適正化委員会も運営推進会議を活用して行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力を築くように取り組んでいる。	2か月に一度の運営推進委員会に地域包括支援センターの職員さんに出席していただいております。	開設準備段階から連携を密にして事故報告等施設の主な出来事は報告し情報・意見を貰い、良い協力関係を築いています。運営推進会議では主に地域包括支援センター職員が参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	社内研修実施計画にて、身体拘束ゼロの手引きをもとに社内研修を行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいます。	運営規定・契約書にも身体拘束をしないケアについて記載され、身体拘束等適正化については指針を定めています。職員は利用者の権利擁護と共に具体的に「身体拘束とみなされる11項目」を社内研修しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	管理者及び職員は、虐待が行われようにならぬよう注意を払い、虐待防止に努めています。今後、社内研修にて虐待防止に関する研修も行い理解を深めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	取り組めていない状況ですが、研修などに参加し、理解し、実践していきたいと思えます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約時に、契約書及び重要事項説明書を読み合わせを行い、理解・納得して頂いたうえで、契約をおこなわせていただいております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	運営推進会議にて家族代表や利用者に参加していただき意見・要望をいただいております。また、家族が来訪された際など意見・要望をお聞きし対応させていただいております。	日々の生活の中で何々をしたいなどの利用者の要望を聞き逃さないようにしています。家族の意見は運営推進会議・面会時に直接聞き・手紙・電話等で意見を求めることもあります。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	月に一度、開設者が参加する全体会議を行い、意見等出し合い、話し合う場を設けている。代表者に相談できる環境にあります。	月1回開かれる定例の全体会議で職員の意見、提案を聞くことが出来、また個人的な意見や要望を聞く機会も作っています。組織の代表者は年1回全職員と面接の場を設定しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	努めていると思えます。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	初任者研修や実務者研修など研修を勤務しながら受ける機会を作っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	新規に開設された施設に見学に行き、同業者の方との交流をしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	入所前にご本人と面談をし困っている事、不安な事や要望をお聞きし、安心していただける様に信頼関係構築に努めさせていただいております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	入所前にご家族と面談し、困っている事、不安な事、要望をお聞きし、安心していただける様に、何でも話ができるような関係作りに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人や家族の思い、状況を確認し、必要としているサービスが適切かどうか検討しながら取り組んでおります。場合によっては社内の他施設のサービスの利用も視野に入れております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	ご本人の気持ちを尊重し、日常生活を一緒に行う事で、ご家族のような関係に少しでも近づけるように職員は日々コミュニケーションを図り、良い関係が築けるよう努めています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	ご家族には報告・相談すると共に協力していただいたり、外出・来訪時にご居室にて過ごしていただいたり、散歩していただいたりなどと、ご家族との時間を大切にしながら共に支えていく関係を築いていけるように努めています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	コロナの影響もあり面会や外出を規制していた時期もありましたが、感染防止対策をもとに馴染みの方の面会など関係が切れないように支援している。	馴染みの関係が継続できるように特に家族が支援してくれます。正月は外泊できましたが盆には感染症のため条件付きで外泊し、墓参りをした利用者もいました。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	感情の起伏や作話などで利用者間に混乱が起こらない様に配慮しながら孤立しないような気が合う方と席を近くしたりなど、お互いに支え合えるような関係を築けるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約が終了したからと言っても関係性が終わることはないので、相談や支援の要請があれば対応はさせていただきます。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	あらゆる場面で声掛けを意識し、会話や行動、表情から職員はご本人の立場になって、希望、意向の把握に努め検討しております。	入居前に利用者・家族から生活歴、嗜好を詳しく聞いて、日々の生活の中で昔のことを話題にしながら思いを引き出します。言葉の表出が無い場合は表情に変化があった時を大切に、本人本位で考えています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	入所前に面談を行い生活歴や生活環境、入所に至る経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	朝のバイタルチェックを行い、状況に合わせ対応。状態の変化時などケースにて記録し職員間で情報共有に努めている。必要時に応じて看護師に相談し指示を仰いでいます。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	本人・家族から要望、意向をうかがったり、日々の関わりの中で、気づいた事や、出てきた課題を月一回の全体会議にて話し合いをし、ケアプランを作成している。	本人・家族から聴取した意向や要望を中心に全体会議で討議して立案しています。理学療法士の意見の反映や家族の協力で趣味を生かした介護計画もあります。介護計画に対して日々の実践を評価してモニタリングに繋げ、介護計画の見直しに活かしています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	ほのぼののシステムの個人ケースに日々の様子を記入し職員間で情報を共有し、見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	極力ニーズに応えていきたいと思いますが、現有サービスの中での対応になっており、施設の多機能化はできていません。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	外部交流など地域との関わりが難しい状況ですが、運営推進会議の場で民生委員・地主と情報交換させていただいております。地域の図書館で紙芝居を借り読んだり、目の前のさわやかロードにて散歩したり四季を感じられるよう支援しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入所前にかかりつけ医の確認をご家族におこなっており、かかりつけ医の受診・往診をうけています。急変時や異常があれば連絡を取りあい対応しています。	本人・家族の希望により、かかりつけ医を決めています。事業所の嘱託医に主治医をお願いしている利用者もいます。いずれも受診・往診を受け、緊急時には看護師を中心に連携しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	常に介護職の相談に応えられる状況にあり、緊急時や異常時は速やかに報告し指示を受けられるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院担当者と連絡を取り合い情報交換をおこない、退院後の生活等についても情報をもらい対応していきたいと思っております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	GHでの生活が困難になりそうな場合、早い段階でご家族には相談させていただいておりますが地域の関係者と共にチームでの支援に取り組めていません。	「重要事項説明書」で入居の条件を説明しグループホームでの生活が困難になりそうな場合は早い段階で家族と話し合いをしています。契約の段階で新たな施設等への移行については十分な援助を行うことを伝えていません。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	社内研修にて緊急時マニュアルに沿って対応をしています。緊急救命訓練の実施は今後、おこなう予定です。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	防災対策マニュアルを作成しており、地主にも参加していただき、土砂災害訓練(年1回)防災訓練(年2回)実施しており、社内他施設の連携体制もできています。	防災対策マニュアルを作成し消防署の協力・地主の協力を得て年3回の訓練をしています。災害時には関係施設への避難もできるように連携体制が整っています。	グループホームは夜勤職員の数が限られています。想定外の災害に備えて日頃から近隣の応援体制を整えておくことが望まれます。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	一人ひとりの人格を尊重し、プライバシーに配慮した言葉掛けや対応を心掛けている。肯定や否定するような言葉掛けには気を付けており共感と傾聴を心掛けている。	利用者には、どのような呼び方で呼ばれたいか聞き、自分の好む名前と呼んでいます。居室に入るときは必ずノックをし、トイレの介助は外で待つ、入浴時・着替え時はタオルを利用し恥ずかしくないように対応しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	本人の様子や何気ない会話から本人の思いや希望をくみ取れるように努めています。職員主導にならないよう気をつけ、本人が自己決定しやすいように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	無理強いしないよう職員は声掛けしています。日々の気分や体調に合わせ、本人のペースに合わせて過ごしていただいております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	毎朝の整容、入浴時は本人に衣服を選んでいただいたり支援しております。希望時、美容師に訪問していただき利用しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	季節の食材や畑で採れた野菜を取り入れています。どんなものを食べたいか要望を聞いたりし、誕生日や行事の時に提供しております。調理の下ごしらえや片付け等も、個々の力に合わせ、一緒におこなっています。	利用者それぞれの力に合わせて職員と食事の準備・片付けをしています。畑で採れた野菜等季節の食材を取り入れたり、郷土食・行事食を楽しんでいます。日頃の会話等から嗜好を聞き誕生日には特別に食べたい物を提供します。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	ほのぼのシステムにて食量・水分量の記入をおこない、職員確認しております。その状況に合わせ栄養補助飲料などで栄養を補う事もあります。栄養バランスを考え献立をたてており、栄養士にもアドバイスをいただきながらおこなっています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	毎食後に口腔ケアを行っており、義歯の方には週一回、洗浄剤を使用し汚れ防止をしています。必要時、社内の歯科衛生士に見てもらい対応しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	ほのぼのシステムにて排泄時の記録を行い、排泄の間隔や状況を把握しやすくしております。必要な方にはタイミングをみて、声掛け・誘導をおこなっております。	利用者の半数強が排泄の自立者であり排泄のチェックを行い、できるだけ自立の援助に努めています。また一部介助の利用者についてもパット等の扱いもプライバシーを損ねないように気を配っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	排便が分かるように記録をつけ職員が把握できるようにしている。便秘の方には水分に食物繊維を入れ提供したり、起床時に水分を摂っていただいている。下剤は定期的には使用せず、状況に合わせて服薬していただいております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている。	入浴日は固定しておりますが、本人の気分や体調により入れ替えし、その方の希望に添えるように支援をおこなっています。	入浴日は週4回設定しており一週間に一人2回の入浴日を確保しています。リンゴ風呂・ゆず湯等で季節を感じ、入浴剤も使用し楽しんでます。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	休息・休憩は本人の体調や状況に合わせて自由にとっていただいております。食後に午睡を設けていますが本人のペースで過ごしていただいている。また、朝日を浴びてもらったり、体操など生活のリズムを整えるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	一人ひとりの内服薬の情報はいつでも確認できるようになっており、薬の変更時や頓服が出た時は申し送り・連絡事項にて職員は確認し把握するように努めています。症状に変化が出た時は看護師に報告し指示をもらい対応しております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	その人の生活歴や状況に合わせて、掃除や調理、作品作りなど一人ひとりが出来る事など、発揮できるように支援しております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	その日の希望に添えない場合もありますが、天候のよい日や季節のいい時期には外にでたり、戸外の空気を感じて貰うように努めています。コロナの影響もあり外泊は難しい状況ですが外出は体調や状況に配慮し、ご家族との時間を過ごしていただいております。	感染症のため今年は外出を控えています。が、良い季節で天気の良い日は川べりを散歩していました。「外部との接触がない」ことを条件に外泊し家族の協力での外出できた利用者もいます。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	ほとんどの方がご家族が管理しており、本人が使えるような支援ができておりません。必要時にご家族が買って来て下さったり、外出した際に買い物してきていただいております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	希望があれば、制限することなく電話かけられるようにしています。電話が来た時は本人とお話できるよう支援しています。手紙は定期的に届く方はありますが、やり取りは出来ていません。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共有の空間は、出来るだけ居心地の良いように配慮しております。季節感を取り入れるような飾り付けをしたり、日時を分かりやすく工夫しています。	廊下は隙間なく手すりが設置されていて妨げるものがなく広く歩きやすくなっています。居間にはその日を示す月・日にち・曜日のカレンダーがあり「日にち」の確認に役立っています。脱衣室・浴室・トイレは物が整理されており清潔感があります。掲示も適切で落ち着いた空間になっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	気の合った利用者同士を近くの席に座っていただいたり、団欒できるようにソファを設置したり工夫しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	本人の使用していた寝具や家具、馴染みのあるものを持ち込んでいただき、飾ったりしてもらっています。	居室の窓から川の音が聞こえ外の季節を感じられるような間取りになっています。ベットを始めほとんどが使い慣れた調度品が並び本人の好みを活かし工夫されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	建物はバリアフリーになっており、居室・トイレ・ホールは分かりやすい設計になっています。居室には名札や居室名を花の名前にしたり分かりやすい工夫をしています。		